

議会運営委員会記録

1 日 時 平成31年3月13日（水曜日）

開 会 午後1時08分

閉 会 午後1時19分

2 場 所 議会会議室

3 出席委員 9人

委員長 金 厚 有 豊

副委員長 堀 江 かず代

委 員 押 田 大 祐

// 江 西 照 康

// 高 道 秋 彦

// 東 篤

// 高 田 重 信

// 村 家 博

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 1人

委 員 成 田 光 雄

5 委員外議員として出席した者

議 員	上 野 蛭
//	木 下 章 広
//	金 井 毅 俊
//	大 島 満
//	尾 上 一 彦
//	赤 星 ゆかり

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	島 静一
事務局次長	岡地 聡
参事（庶務課長）	金山 靖
議事調査課長	福原 武
議事調査課長代理	石黒 隆司
議事調査課議事係長	中山 崇
議事調査課調査係長	牧野 仁美
議事調査課主任	平野 霞

7 会議の概要

委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

本日は、成田委員から都合により欠席するとの連絡がありましたので、御報告いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

〔傍聴の申込み（9名）について諮る
…許可〕

委員長 まず、委員会記録の署名委員に押田委員、江西委員を指名いたします。

本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。

まず、協議事項の1番目、会派から提出された意見書（案）・決議（案）についてであります。

今定例会において、会派から提出されましたのは、お手元の資料のとおり、意見書（案）9件であります。

これらにつきましては、前回の議会運営委員会でお示しした意見書提出要請の2件と合わせて、18日（月曜日）の議会運営委員会において御協議いただくことになりま

す。

それまでに各会派において、御検討いただきたいと思います。

次に、協議事項の2番目、陳情の審査における参考人招致についてであります。

前回の議会運営委員会においてお示ししました、平成31年分陳情第3号「富山市議会基本条例制定に関する陳情」の陳情者であります松原 和仁君より、この陳情の審査が行われます18日の本委員会に出席し、意見陳述したい旨の申し出がありました。本市議会では、請願・陳情に対する意見陳述は制度化しておりませんので、委員会条例に基づいて、陳情審査の参考人として出席を求め、御意見を伺うのかどうかについて皆さんの御意見をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

まずは自民党からお願いします。

柞山委員

過去にも常任委員会において参考人という形で来ていただき、陳述をしていただいたことがあります。

今回のこの陳情は、多くの方の署名もあり、その内容について、1度伺うということについては賛成であります。

委員長

公明党はいかがですか。

堀江委員 意見陳述をしたいということですので、御意見を伺いたいと思います。

委員長 社民党はいかがですか。

東委員 この参考人の意見聴取については、やはり179名の連名ということで、大変重みがあると思っていますので、ぜひとも招致の上で話をさせていただきたいと思います。

委員長 委員外議員である赤星議員より、事前に発言申出書が提出されておりますので、お諮りいたします。

柞山委員 途中でありますが、今ほど委員の皆さんの意見を聞いて、採決をする直前です。委員外議員の発言は、採決の後にしていただければよろしいかと思えます。参考人の出席を認めるかどうかを採決してください。これについては、委員は皆、賛同ですから、委員長判断で同意したということで結論を先に決めてください。その後で、委員外議員の発言を聞いてください。

委員長 それでは、委員会条例第68条により、参考人として、陳情人である松原 和仁君を

18日（月曜日）の本委員会に出席を求め
ることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
 また、委員外議員である赤星議員の発言を
 許可することによろしいですか。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、赤星議員の発言を許可すること
 に決定いたします。
 赤星議員お願いします。

赤星議員 お許しをいただいたので、発言させていた
 だきます。
 ただいまは、陳情者代表の松原さんを参考
 人として招致し、意見をお聞かせいただく
 ことが全会一致で決まりました、大変よか
 ったと思っております。
 特にこの間、富山市議会では、市民の皆様
 の信頼を本当に失墜させる状態になってお
 りました。
 ここで改めて、議会基本条例を制定すべき
 だという陳情が、多くの方々の連名で出さ
 れたわけであります。

これはやはり一ここへ来て、富山市議会が変わる機になっていけばと思っております。私もぜひ今度こそ参考人を招致して、意見陳述を行っていただくべきだということをお願いしたかったので、委員外議員の発言を申し出ました。ありがとうございました。

委員長

なお、18日の本委員会における陳情の審査の進め方についてですが、まず、事務局に陳情文を朗読させた後、陳情人から御意見をお聞きし、その後、討論、採決を行いたいと思います。

委員の皆さんには、陳情文書表の内容をあらかじめ確認いただいた上で、審査に臨んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、この後、委員会条例第68条により、私から議長に参考人出席要求書を提出し、議長から参考人に出席要請書を送付していただくこととなりますので、御承知お祈りいたします。

最後に、さきの本委員会でお示しした追加人事案件について、事前に各会派の意向確認がなされたところ、「公平委員会委員」について、一部の会派から異議がある旨の意向が示されたとのことであります。

そこで、この件の委員会付託の有無につい

ては、所管の総務文教委員会で、最終日の提案に先立って、意向を決めていただくこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。
なお、この協議結果につきましては、改めて、委員の皆さんに御報告いたします。
以上で、本日の協議事項は終了いたしました。

次回の議会運営委員会は、3月18日（月曜日）、常任委員会終了後、午後2時30分から第4委員会室で開き、意見書（案）の協議と合わせて当委員会に付託されました陳情の審査も行いますので、よろしくお願いたします。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

平成 3 1 年 3 月 定 例 会
(平成 3 1 年 3 月 1 3 日)

議 会 運 営 委 員 会 記 録 署 名

委 員 長 金 厚 有 豊

署名委員 押 田 大 祐

署名委員 江 西 照 康